

特定震災特例経営強化計画（ダイジェスト版）

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第4項の規定により適用される同法第33条第1項）

平成28年6月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	……	1
(1) 前経営強化計画の実績についての総括		
(2) 資産負債の状況		
(3) 特定震災特例経営強化計画の実施期間		
2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策	……	3
(1) 当信用組合の基本方針		
(2) 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組み		
(3) 東日本大震災からの復興に資する方策		
(4) 業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策		
(5) 経営基盤の充実のための方策／人材育成のための方策		

1. 経営強化計画の策定にあたって

(1) 前経営強化計画の実績についての総括

当信用組合は、平成24年1月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という）附則第11条に規定する震災特別協同組織金融機関として全国信用協同組合連合会を通じ200億円の資本支援を受け、資本の増強を図り、平成23年4月～平成28年3月までの5カ年計画を策定し、地域に密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向け全力で中小零細事業者・個人の皆様に対し積極的な信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に取り組んでまいりました。

相談機能の強化

相談機能の強化

各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携した支援活動を行うとともに、顧問契約を締結している中小企業診断士等2名の専門家による相談業務を実施し、相談機能の強化を図りました。

○17時までの窓口相談業務の継続（相談件数1,071件）、総合ローンセンターにおける休日営業の継続実施

○経営者交流会「うるしの実クラブ」におけるビジネスマッチング交流会の開催（10回／参加企業数延1,228社）

○専門家コンサルティング相談：606件

【平成28年3月期までの累計実行件数】

営業体制・営業店拠点機能の強化

営業体制・営業店拠点機能の強化

お客様の動向に沿った店舗展開の実施のほか、意欲の高い職員を支店長に抜擢する公募制度を導入

○植葉支店の本庁前支店での相談スペース設置し、28年3月からは四倉支店へ移設

○津波により全壊した塩屋崎支店の移設／3店舗の統廃合・総合ローンセンターの設置／好間支店の新築移転

震災復興に向けた新商品の提供

震災復興に向けた新商品の提供

対面によるヒアリングを丁寧に行い、書面に表れないお客様の置かれた状況をきめ細かく把握し、事業再開や生活再建の相談等に真摯に対応することで、復旧・復興に向けた資金ニーズの把握に努めてまいりました。

いわしん災害復旧資金：251件3,338百万円／ちいきの“カ”5000・3000：212件2,467百万円／災害復興住宅ローン：67件1,045百万円

地域復興応援商品「エール」：106件3,343百万円／フロンティア(創業・新事業支援資金)：73件468百万円

【平成28年3月期までの累計実行件数・金額】

事業再生に対する支援

事業再生に対する支援

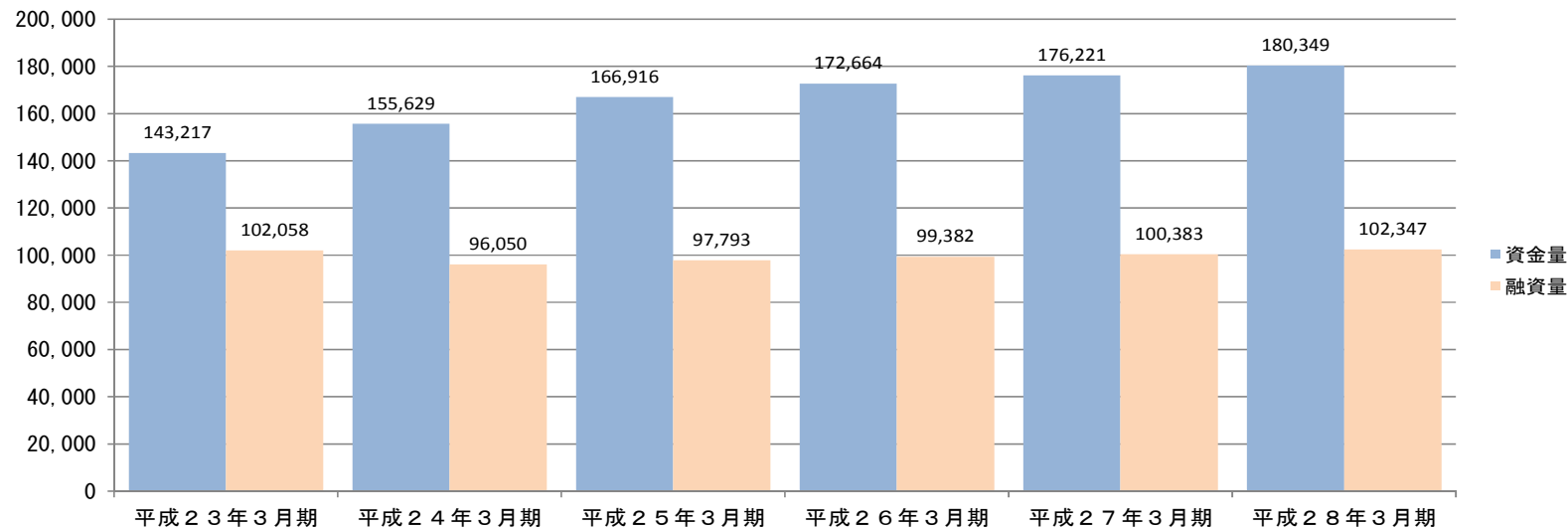
震災により被災したお客様に対しましては、渉外活動を通じ、財務情報だけでなく、お客様の悩みや問題点等の定性面の情報を速やかに把握したうえで、営業店及び関係部署と連携を図り、早期に事業再生支援が必要な先に対しましては、外部専門家機関等とも連携することで、事業再生に向けた体制づくりに取り組んでまいりました。

福島産業復興機構による支援決定：4先、東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取：7先【平成28年3月期までの累計実行件数】

1. 経営強化計画の策定にあたって

(2) 資産負債の状況

(単位：百万円)



預積金は、震災直後の平成23年3月末預金残高143,217百万円に対し、37,132百万円増加となり、貸出金は、平成23年3月末貸出残高102,058百万円に対し、289百万円の増加となりました。

(3) 特定震災特例経営強化計画の実施期間

平成28年4月から平成33年3月末まで（5年間）

金融機能強化法附則第11条第4項の規定により適用される同法第33条第1項の規定に基づき、平成28年4月から平成33年3月までの特定震災特例経営強化計画を実施いたします。

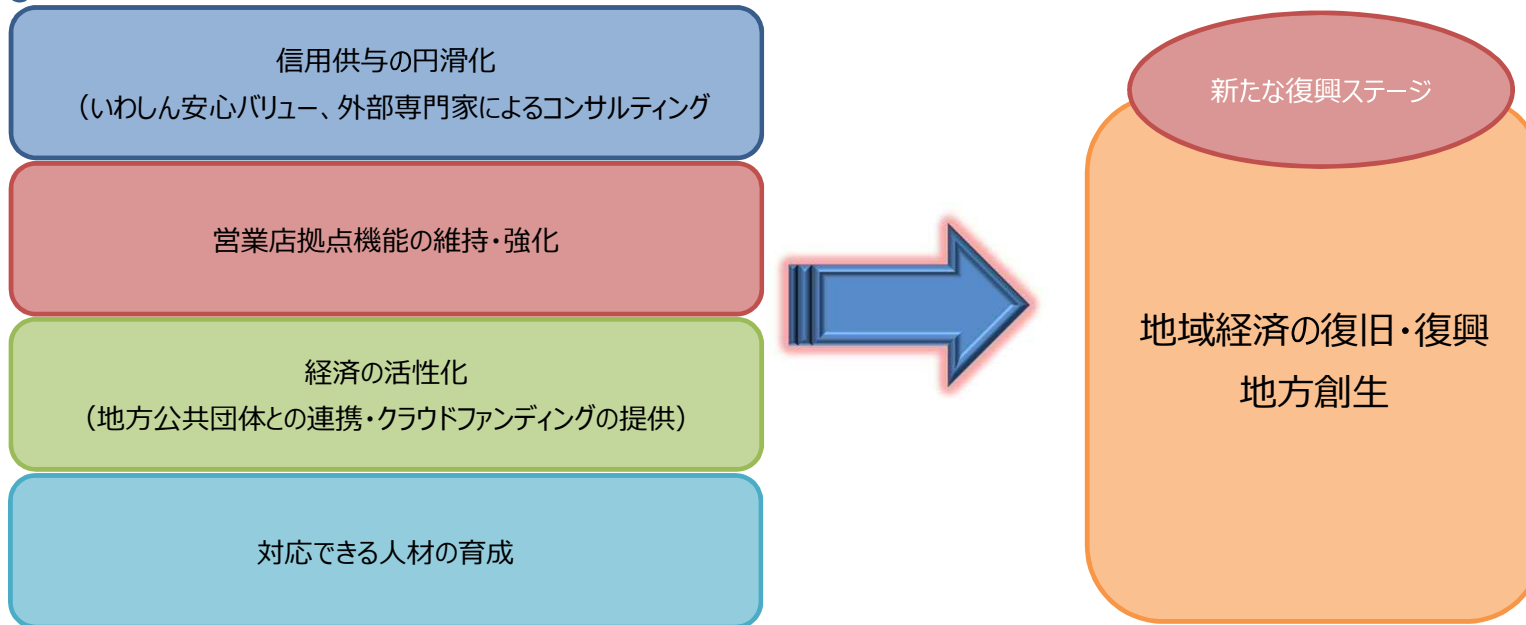
2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

(1) 当信用組合の基本方針

東日本大震災の発生から5年が経過し、地元のお客様が懸命に復興・再生に努力されている中であって、当組合では、お取引先との取引継続、経営の質的改善等に親身に応じてまいりましたが、地域のお客様を最大限支援する基本姿勢を貫き、しっかりと取り組んでいくことが使命であると認識しております。

このような環境にあって、十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮していくことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私ども信用組合の使命と捉え、的確かつ迅速な対応に取り組んでまいりましたが、今なお続いている原発事故を含めた震災影響のみならず、昨今の経済環境の変化が及ぼす影響を含め、地域経済を脅かす要因は様々であり、地域の復興・創生、地域経済の活性化へ向けた支援策に積極的に取り組んでまいります。

いわき信組だからできるお客様対応の強み、気持ちに寄り添い気持ちにこたえる



2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

(2) 中小規模の事業者に対する金融円滑化の取組み

施策	取組内容
いわしん安心バリューの推進	お取引先の従業員との信頼関係の構築、新たな資金需要の創造
各種情報提供の実施	経営者交流会「うるしの実クラブ」会員向けの情報提供サービス実施
相談業務等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による経営課題解決に向けた相談会の開催 ・ローンセンターにおける休日相談／住宅ローンにおける各店休日相談 ・営業時間を延長し、お客様の融資相談に対応



2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

(3) 東日本大震災からの復興に資する方策

施策	取組内容
復興・創生に向けた対応	日々の営業活動を通じ、お取引先の個別事情を把握し、外部機関と連携のうえ事業再生に向けた経営計画の策定支援等による事業再生の推進
営業店拠点機能の維持・強化	被災地の現状・復興ステージの進捗に鑑みた店舗毎の特性を考慮のうえ、お取引先の利便性向上に向け、必要に応じ、店舗戦略の検討
震災復興・創生に向けた新商品の開発・提供	復興のステージごとに変化する資金ニーズに対応した新商品開発の継続
外部機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生ファンド（福島産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、うつくしま未来ファンド）等の活用 ・中小再生支援協議会等との連携 ・中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家との協働
販路拡大に向けての対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングの開催 ・信組業界のネットワークを通じた物産展や商談会等への出展支援

(4) 業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

施策	取組内容
地方公共団体との連携	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」立案の戦略会議への出席
創業又は新事業開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域復興ファンドの推進 ・クラウドファンディングの推進



【地域復興ファンドの設立】

(5) 経営基盤の充実のための方策／人材育成のための方策

施策	取組内容
収益力強化	事業性・個人消費性資金の融資の増強
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修会、外部講師の研修会への積極的な参加 ・C I S（顧客感動満足）マイスター資格取得